

**平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談(津市)会議録**

- 1 開催日時：平成 26 年 8 月 11 日(月) 10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 開催場所：津市消防本部 3 階 研修室(津市久居明神町 2276)
現地視察：津市消防本部
- 3 対談市町名：津市(津市長 前葉 泰幸)
- 4 対談項目：
 - 1 津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期事業化
 - 2 河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化
 - 3 現場急行支援システム(F A S T)の国道 23 号及び 165 号への設置拡大
 - 4 M I E - N E T の本格運用に向けた県、市の連携について

5 会議録

(1) 開会挨拶

知 事

おはようございます。まずは、昨日の特別警報及び台風 11 号への対応について、津市長をはじめ、津市関係者の皆さん、そして、今日、この消防本部で行わせていただいておりますが、消防本部の皆さんにおかれましては、極めて緊張度の高い最大級の警戒態勢の中、徹底した対応を取っていただきましたこと、しかも、長時間にわたる対応であったことを心からご慰労申し上げたいと思います。ご苦労さまでした。

併せて、津市においては人的被害で軽傷者 2 名、県全体では 6 名ですが、幸いにして今のところ、人命に係る被害は報告されておりません。そういう意味でも特別警報ということで、極めて大きい被害が懸念されたわけですが、現在のところは、そういう被害の報告でとどまっております。今朝も県庁で緊急の部局長会議を開かせていただき、私のほうから二次災害の防止のためにも、道路をはじめとした公共土木施設、農業関係、あるいは崖、そういうものも含めた調査を市町と連携をしてしっかりやるようにと指示しました。その調査結果を踏まえて、どういう支援をさせていただけばいいのか早急に検討するということも併せて指示をさせていただきましたので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

今日、期せずしてこの消防本部でやらせいただいて、この後、防災の話もありますが、先般、7 月 30 日に今の国土交通省の道路局長に来ていただいて、津市長もお話を聞いていただいたと思いますが、彼が東北地方整備局長だったときに、この

災害初動期意識心得というのを作って、これを今、東北地方整備局においてマニュアルになっていますが、1ページ目に、「備えていたことしか役には立たなかった。備えていただけでは十分ではなかった」ということが書かれています。

正に、今回の特別警報の対応においても、津市において東日本大震災以降、津市長就任以降、しっかりと備えていただいたことが発揮された部分と、また、特別警報で初めてのことでありましたが、備え以外に臨機応変に対応していただいた部分と多々あったと思います。

一方で県の対応も含めてですが、津市もそうだと思いますが、それでも課題が残る部分が多々あったと思います。それをしっかりと検証をして記録にとどめ、次の備えにつなげるようにという指示も、今朝、併せて出したところですので、ぜひ共に今回の特別警報の課題も踏まえて、そして、次の備えにつなげていく形でやっていきたいと思いますので、また、この1対1対談もおそらくその次の備えに向けた一つの大変重要な機会になるとと思いますので、有意義な時間としたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

津市長

鈴木知事におかれましては、1対1対談の設定をしていただきありがとうございます。

まず、昨日の台風被害によりまして、被災をされた市民の皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、津市においても住家被害が出ております。一部損壊が7棟、床上浸水が6棟、床下浸水が102棟ということで、まだまだこの数、今日も今もこの時間も調査に入っておりますので、増えてくる可能性がございますが、今朝も私のほうで部長会議を開催いたしまして、迅速にこの被災者の皆さんの日常生活が一日も早く戻るように、被災者の皆さんの立場に立ってご支援を申し上げるようにと指示をしてまいりました。

と同時に、今日は消防本部で開かせていただきましたが、救助にゴムボートが出て救助をした数が46名という報告を、先ほど消防からいただきました。46人の方をゴムボートで救助をしなければいけなかったということは、非常に浸水被害が大きかったということでございます。このような災害への備えをしっかりとしなければいけないということで、今日、改めてこの場所で様々な市民の安全のためのテーマを掲げさせていただき、知事にお願いを申し上げることになります。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に昨日、その後、現地をずっと回ってきましたので、写真をお届けいたしましたが、一つは、これが今、リサイクルセンターを建設中の片田から戸木のところに抜ける道、片田井戸久居線ですが、県道ですが、大きく崩れてきているということで、現在、通行止めになっております。このことも含めて通行規制を全部で津市内で96箇所かけました。既に41箇所、復旧をいたしましたが、まだ55箇所が通行止めの状態になっておりますので、この復旧にあたる検討もぜひよろしくお願いいたします。

いいいたします。

それから、もう1枚お届けしましたのは、下水のマンホールが揺れて水が一部吹いて、このように道路が傷んだ場所です。本日中に復旧ができるように取組を進めておるところです。

私どもは訓練をしっかりと準備をしたということもあり、しっかりと対応できたと思っておりますが、まだまだ災害対応に終わりはございませんので、今後もしっかりと進めていきたいと思っております。

さて、本日は、市民の安全に関わるテーマについて議論をさせていただきます。

県におかれましては、平素から大変ご尽力をいただいておりますが、今日の機会も通じまして、更に様々なご検討をいただければと思います。本日はよろしく願い申し上げます。

(2) 対談

1 津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期事業化

津市長

1番の津市北部の海岸堤防の早期事業化ということで、これは昨年も都市河川防災の関係で少し関連してお願いをしたところですが、津地域の海岸堤防では、築堤後50年以上経過しております。それで、香良洲と鷺崎、これは既に国直轄事業で終了いたしました。現在、栗真町屋、阿漕浦・御殿場を国直轄事業で進めていただいておりますが、その先の部分をどういうふうに進めていただくかということでございます。

このようなパネルをご準備しました。この白塚のところ、県管理の堤防があって、また、これは漁港を中心に1キロは市管理、また県管理があって、河芸の漁港が津市の管理、そしてまた県管理があって鈴鹿につながっていくという場所で、県の部分については、7箇所の緊急補強対策を既に24~25の2年間で進めていただいております。ありがとうございます。

そのうえで、現在、現況調査が行われておると承知をしておりますが、津市もできれば、この市管理の部分を来年度、現況調査をしてみたいと思っております、県の現況調査が3年間で来年度までになると思いますので、そことの連携を図りながら、実際にこの海岸堤防を少し直していくとすれば、これは市と県が一体となって進めていただくことが、効率的かつ必要だと思われまますので、このあたり、今後、県のほうでのいろんな優先順位をお決めになると伺っておりますが、この堤防が非常に古いということ、そして、背後地に住民がたくさん住んでいることからして、ぜひ、津市北部の海岸堤防の整備について、津市が県のほうにいろいろとお世話になりながら、漁港部分は責任を持って、国・県のもちろん交付金をいただきながらになりますが、進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

知 事

この津北部地域の海岸堤防につきましては、市長からも常々おっしゃっていただいていますし、市長と共にこの白塚、河芸を中心とした自治会の皆さんの海岸堤防の整備の期成同盟会にも参加をさせていただいて、非常に強い思いで危機感を持って地元の皆さんが対応を取っておられるということ、私ども十分認識をさせていただいております。

したがって、今、市長からおっしゃっていただきましたとおり、この津北部の海岸堤防の整備、早期事業化に向けまして、このパネルでいくと河芸からこちらの千里と上野のところを25年度26年度で耐震調査、ボーリング調査をやらせていただいて、27年度以降も順次、ボーリング調査、耐震調査をやらせいただく予定です。

その調査の結果を踏まえて整備計画を作っていくと思っておりますので、先ほど市長からもご紹介いただいたように、市と連携して一体的にやっていくことが大事だと思います。今年の3月から津市と各関係事務所と事業調整会も設置したと聞いておりますので、早期事業化に向けて津市と連携をして整備を進め、その計画も、今、申し上げましたような調査の結果を踏まえて作り、国の交付金などを活用して事業着手をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

津市長

この河芸の堤防は、道路整備との関係もあり、都市計画道路の河芸町島崎町線の建設促進というのは、また別途、期成同盟会があって、地元の皆さんが強い思いで進めていただいています。

一方で、鈴鹿市側には河芸町島崎町線はつながっていない、都市計画決定がありません。

今、本市の都市計画道路の見直しをしている中で、一色浜田線のところまでは河芸町島崎町線を進めて、そこから先は鈴鹿市側につながっていないので、この部分の見直しをしようと言っております。この海岸堤防の議論が進むと、道路の点も、これは鈴鹿市長ともお話を始めてますが、できれば、この堤防と合体施工での道路ということも構想に入ってくるのではないかと考えておまして、まずは堤防の整備を少し加速度的に進めていただけるようお願いを申し上げます。

知 事

島崎の道路のことについても、よく地元の皆さんからお伺いをしていますので、まず、今、申し上げたしっかり堤防としての調査をさせていただいて、事業効率を上げていくには、あるいは、県民の命を守っていくにはという観点から、どういう工事をどういうふうに一体化していけばいいのかご議論させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

津市長

ありがとうございます。

2 河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化

津市長

津市内に県管理河川が 52 ございまして、大変お世話をいただいております。その中でしゅんせつについては、各市町からもご要望が出ておるかと思いますが、津市の場合は、特に 43 万 m³溜まっていると言われておりまして、3 万 m³、これは平成 24 年度にしゅんせつをしていただきました。

しかしながら、24 年の台風では、安濃川、穴倉川、田中川が氾濫して、一部農地、一部民地への浸水が発生いたしました。

それで、県は以前からしゅんせつ土砂の搬出先の確保を市町ですれば、もう少し事業が進むというお話を伺っていましたので、平成 24 年度に香良洲の高台防災公園の整備構想を発表して、受入先としてしゅんせつ土の受入先も提供させていただいております。

その結果、国のほうでも雲出川、波瀬川で 8 万 m³という大きなしゅんせつを進めていただけてますが、県のほうでも安濃川、穴倉川を中心に昨年は 8 万 m³を進めていただきました。

今朝、数字が届いたのですが、安濃川が昨日一昨日も水位が非常に緊迫しながらも、なんとか堤防も踏みとどまってくれたことがありまして、時間累積雨量に対して、水位が例えば 4.1 とか 5 まで上がった。あるいは、昨日も 4.4 ぐらいまで上がったということがありましたが、4 メーター余のところまで上がるまでの累積雨量を調べてみたところ、一昨日の台風 11 号の場合は、安濃ダムの更に上に峠というところのポイントで測っていますが、ここで累積雨量が 437 ミリになっていまして、それで 4.4 メーターまで上がってきました。

3 年前の平成 23 年 9 月 21 日、台風 15 号のときのデータを調べましたら、水位が 4.15 のところに上がるまでに、わずか累積雨量 263 ミリで上がっています。波瀬川についても同じようなことが分かりました。下川原橋で上がるまでに室の口で、昨日一昨日は 405 ミリ、その前の 2 年前の 17 号台風で 218 ミリということで、非常にたくさんの雨が降っても、水位が割合と一定の水位まで止まったということがありました。これは国においては波瀬川、雲出川、県においては安濃川のしゅんせつを進めていただいた。このことによって非常に目に見える形で効果が出たと思っております。

8 万 m³で喜んでおりましたら、私も伺っているところでは、これは県全体で 43 万 m³ほど取っていただけてまして、43 万分の 8 万というのは、19%、約 5 分の 1 ぐらいが津市でやっていただいたということで、ありがたく感謝をしておりますが、

たまたま今年は、私どもの行いが悪かったのか、2万 m^3 だと内々定を受けておりまして、今年、45万 m^3 取られるようですので4%しかないということであり、何か行いが悪かったかと反省をしておりますが、職員も反省をしるとしても、あまり思い当たる節がないと言っておりますので、ぜひ、これはもう少しお願いできればということでもあります。

もう1つ、去年、私どもの議会で問題になったのですが、田中川の下流のほうで土質が悪く、元々準備していただいたボリュームが4千 m^3 でしたか、それが4百 m^3 しか取れなかったという事態がありました。これも予算の関係やいろいろと難しい問題があるかと思いますが、ぜひ、河川のしゅんせつを続けていただければというお願いです。特に安濃川、穴倉川については、一部やっていただいたところで、とても感謝する声上がる一方で、やっていただいたところを、まだやっていただけてない地域の住民から非常に怨嗟の声も上がっておりまして、これは地域を公平にということよりも、私としては、目に見える形で効果が出ておりますので、努力は裏切らないということが数字の上でも出てまいりましたので、ぜひよろしく願いをいたします。お願いばかりですみません。

知 事

まず、津市におかれましては、我々が、河川の堆積土砂の撤去にあたって土砂の搬入場所が必要だということで、香良洲の高台防災公園を準備していただいて、搬入できるように環境を整えていただいたということは、大変ありがたく思っておりますので感謝申し上げます。

河川の堆積土砂の撤去につきましては、私がこの1対1対談を開始して、特に平成23年度の紀伊半島大水害の翌年の24年度の1対1対談から、特に多くの首長様からご要望をいただくことになりました。それは、例えば、道路などでは3年後に事業着手するという3年間の事業検討期間というふうに、優先順位や計画性が見えるような形になっている一方で、河川堆積土砂は、もちろん災害とかがあるので、道路などに比べて計画が組みにくいものの、見える化された取組がなかったということで、平成25年度から3つの建設事務所で実験をし、今年度から全部箇所選定の仕組みという、市町と相談させていただいて、どこを優先的に、どのように計画的に堆積土砂を取るかという仕組みを作らせていただいて、今年度も安濃川をはじめ、6河川、津市と相談させていただいて撤去をする予定とさせていただいたところ です。

撤去量ですが、別に行いが悪かったとかいうことではなくて、去年は県単災害と砂利採取組合に委託する砂利採取の部分が結果として入って、今年はその部分がまだ入っていませんので。入っていませんのでというと、災害が来て県単災害を入れるみたいな感じに取られてもいけません、そういう他の事業の部分もありますし、砂利採取、砂利組合に委託していく部分も積極的な働きかけが必要だと思っています。

特に昨日の状況も踏まえて、かなり安濃川を津市といろいろ協力させていただいて、県も安濃ダムを上を抱えている中ですが、相談させていただきながら、はらはらする部分もあつたりしながらも、なんとか今回は越流などなく、被害なく出させていただくことができましたので、そういう意味からも今一度、今回の災害を踏まえて精査させていただいて、年度後半、どういうふうにと土砂の撤去をしていくか、また津市と相談させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

津市長

ぜひ、よろしくお願ひいたします。

3 現場急行支援システム（FAST）の国道23号及び165号への設置拡大

津市長

FASTですが、後ほど救急車に乗っているほうのものを実際にご覧いただきますが、非常に効果があります。救急出動件数自体が非常に伸びていて、この10年間で40%伸びているということがあります。

その中で救急車が円滑に現場に到着するためには、やはり交差点における通過が非常に重要ということで、三重県警察と私どもの消防本部の両者が協力をして、「現場急行支援システム」というのが昨年4月にスタートいたしました。

具体的には、今、この場所にいますが、ここから出ていって国道165号に東のほうに向かうときはこちら側、あるいは、西のほうに向かうときはこちら側ですが、大体ここの交差点をこう曲がるか、こう曲がるか、真っ直ぐ行くかというところが多いわけです。この交差点と隣の明神町西のところの明神の交差点に、今、このFASTを導入していただいた結果、私どもの救急車が飛び出していくと、これが必ず青になるという形で信号制御をいただいています。これは当然交通処理としては、通常の制御処理に対して臨時に青にするので交通渋滞を巻き起こすという問題はありますが、赤信号を突っ切るよりもスムーズにこの場所を通過できると、もちろん救急車にとってもいいんですが、ほかの車にとっても救急車を早く行かせることができるということで、非常に有効であります。

実際に効果が出ていることを三重県警察からも伺っていますので、ぜひ、この拡大をお願いできればと思っております。できれば、救急救命センターを擁する三重大学医学部附属病院に救急車が走るということで、国道23号への拡充をお願いできればと思っております。

救急車、私も市内で動いておっても、国道23号線をまたぐところが非常に厳しそうです。津駅前、三重会館、岩田橋、さらには、この近くでいえば雲出本郷の交差点、垂水のところ、あのあたりが非常に厳しい状況にありますので、ぜひ、このFASTの拡大についてご検討をいただければありがたく思います。

知 事

今、市長からご紹介いただきました現場急行支援システム（FAST）ですが、今、ご報告いただきましたように昨年、試験導入しまして、県警からも、国道 165 号を救急車が横断又は国道に侵入していくときに、一定の効果があつたと報告を受けております。

このFAST、県内ではここだけです。加えて、14 都府県でしかやっていないことから、これから導入を図っていく状況のシステムであります。今回の効果も踏まえつつ結論としては、信号自体を制御するものではないですが、「緊急車両支援情報通信システム」という、皆さんも道路へ行くと電子掲示板みたいなのがあつて、緊急車両が近づいてくると、「緊急車両が接近中」という電子掲示板みたいなのがある道路に接したことがあるかと思いますが、その導入と合わせて、掲示板のほうは掲示板で緊急車両が近づいて来ているのを示すことで、その他の車が回避行動を取ってもらいやすくするというものなので、それとFASTと県全体を見ながらどういうふうに導入していくかは検討していきたいと思ひます。

FASTの場合に一般的によく言われているのは、信号を制御するので、今回の明神の場合は効果がありましたが、もう一方の青信号を短縮するので、歩行者の横断時間が短くなるとか、信号無視を助長する可能性があるとか、あるいは、常態的に渋滞があるようなところでは、それを入れることで逆に渋滞がひどくなるというようなことも一般的には言われている部分もあるので、いずれにしても、今、申し上げたとおり、さっきの電光掲示板のシステムと県全体を合わせて見ながら、検討をしていきたいと思ひております。

津市が救急搬送が増えてきている、あるいは、それに対して極めて積極的に消防本部の皆さんや病院の皆さんを中心に対応していただいていることも、特にこの2～3年、極めて積極的にやっていただいているのは十分認識をしておりますので、皆さんとまた相談しながら検討したいと思ひます。

津市長

この通報を受けてから病院収容までの時間については、私も一所懸命短縮を図つて、この後、お話をさせていただきます救急車の受入病院の選定についても努力をしてきておりますが、いかんせん、なかなか救急出動の件数も多く、非常に苦戦をしております。まだ、24年のデータしかありませんが、各地通報から病院収容までの時間は、全国平均38.7分、三重県は38.0分というので全国よりいいんですが、津市は42.3分ということで、数字、三重県のいい数字の足を引っ張っているところがありまして、なんとか我々もいろんな工夫をしていきたいのですが、その一つとして、ぜひ、救急車両の円滑な進行を支援するシステムについてご配慮をお願いできればと思ひます。

4 M I E - N E Tの本格運用に向けた県、市の連携について

津市長

県にお世話になってこういうシステムができつつあります。現在、このM I E - N E Tについては、試験運用ということで6市で運用をしていただいております。

消防職員の習熟は比較的短時間でできましたが、病院が空振りになる可能性も高いんですが、情報をタイムリーに的確に入力していただくお手間が、私も医師会の皆さんたちにいつもお願いをしておりますが、容易ではないとまでは言いませんが、結構面倒ではあります。しかしながら、明らかにこれは有効でありますので、私どもとしては、この試験運用を通じて、ぜひ、これを更に進めていきたいのですが、まだまだ立ち上がってきたばかりで、県のご支援をぜひいただきながらということ です。

あと、もう一つは、ほかの市町からもそういう議論が出ていますので、市長会としてもそのようなお願いをさせていただきますが、どこかだけがやるというよりも全県的に進めていただくと、より効果が高いということで、できれば、例えば三重大病院などは広域的な受入が結構ありますので、伊賀市の救急車、名張市の救急車が名阪国道を走っているケースもよくあります。これから三重県のほうでどういふふうにお進めいただくかは、知事のご判断によるところかと思いますが、できれば、県が実施主体となって市町と連携した広域的なシステム運用を図っていただければありがたいということでございます。よろしく申し上げます。

知 事

今、市長からご紹介いただきました「M I E - N E T」ですが、記者の方とかケーブルテレビもあるので基本的なことを申し上げますと、今年度から救急車両の病院までの搬入の時間を短くしよう、あるいは、命を守るための処置に的確な対応をとろうということで、県で2つの地域に分けてモデル事業をやっています。その一つが、この津市・伊賀市・名張市の地域です。

この地域の特徴は、受入可能な病院が多いのですが、たくさんの救急搬送件数もあり、搬入までに時間がかかる場所ということで一つのモデル地域を組んでいます。

もう一つは、伊勢市・志摩市・鳥羽市でモデル事業をやっています。こちらのほうは搬入できる病院は限られていますが、搬入するまでの時間がかかるので、タブレットを使って病院と情報を交換することで、救急車の中でできる処置をしっかりとやろうという、いずれにしてもタブレットを使って情報を交流することをやろうという「M I E - N E T」システムを、今年度から試験導入しているところです。

いずれにしても、他県で言うと佐賀県と奈良県がやっていて非常に効果を上げているとも聞いていますし、一方で、今回の試験運用にあたって、県議会や県政の記者の皆さん、医師会の皆さんの非常に関心の高い事業になっています。ですので、試験導入効果をしっかりと検証したうえで、次年度以降、どのような運営のあり方が

いいのか、ちなみに佐賀県は県の医療部局が中心となって運用をしていますが、奈良は消防関係の部署が中心となって運用をしていたり、いろんなケースもあり得るようなことも聞いていますので、少し検証をし、他県のものも参考にして27年度以降考えてみたいと思います。

実際につくかどうかわかりませんが、今回の消費税増税分で医療・介護の新たな財政支援制度が設けられて、その増税分を基金にして都道府県に配りましょうと。その中で医療の情報化関係や在宅医療の関係、医師確保の関係、おおむねこの3つぐらいを中心に使い途を組んで、厚労省に要望してくるよう言われていて、今、事務的なヒアリングがずっとあります。この「MIE-NET」については要望を、どういう実施主体にするかは別として、通信費やシステムメンテ費などについて、今後、要望をさせていただくこととしていますので、いずれにしても今回の導入効果をふまえて、効果的な運用方法をご参加いただいた消防本部や各基礎自治体の皆さんも含めて検証をさせていただいて、結果を出していきたいと思います。

津市長

三重大学の救急救命センターの今井センター長も、このシステムに非常に期待をしておるといえることですし、私どもも消防のほうの現場でどれくらい助かったかというようなデータあるいは体験談をご報告申し上げますので、ぜひよろしく願いをいたします。

津市長

ありがとうございます。1対1対談、毎年どこでやろうかということが事前準備の最大のテーマとして、1回目の23年度は大門を歩きながらやらせていただきましたが、この点については、県からきめ細かな支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。オープンディスカッションや中心市街地活性化タスクフォースなどをやっていますが、こういうのに県の職員も一緒になって入っていただいておりますし、今は商店街の県補助金をお願いをしておりますので、引き続きご支援を賜りますようお願いをいたします。

2年目は、香良洲で行いました。あのときに進めていただいた香良洲橋の架け替えについて、河川協議も含めて非常に積極的に進めていただいておりますので、感謝を申し上げます。この点については、地元も仮橋なしでということを決断しておりますので、ぜひ進めていただければと思っております。

逆に三重武道館については、スキームをお決めいただいた後でサオリーナの発注がまだうまくいっていませんのでご迷惑をおかけしておりますが、引き続き、これは調整をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

去年はヨットハーバーで実施をさせていただきました。その後、ヨットハーバーについては、日本財団のご支援もいただき改修をしながら、また、国体会場に向けては、様々な条件整備について議論を進めていただいておりますので、この点につ

いてよろしく願いをいたします。

今日の時点でお話しさせていただきたいのは以上です。

知 事

最後のヨットハーバーの部分についてですが、津市のほうでご努力をいただいて、日本財団を活用したスキームなどもお考えをいただいていると聞いておりますので、老朽化に伴う整備につきましては、県としても可能な限りの協力をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、協議をさせていただいて、課題解決に向けて共に取り組んでいきたいと思っております。

1点だけ私からよろしいでしょうか。今日は防災の話題が多かったので、三重県地籍調査、土地の戸籍と言われる地籍調査が遅れておりまして、全国的にも46位という状況であります。津市は継続してやっていただいておりますが、特に沿岸地域でもありますし、国の官民調査なども入っておりますので、ぜひ引き続き、地籍調査の実施をよろしく願い申し上げます。

津市長

地籍調査は非常に重要でありまして、今日も建設部長が来ておりますので、やる気満々で頑張りますのでよろしく願いいたします。

(3) 閉会挨拶

知 事

前葉市長、ありがとうございました。また、津市の皆さん、そして、消防の皆さん、ありがとうございました。

正に昨日の特別警報で大きな被害、それぞれにあった中で、人的な部分は幸いにして命に関わるものは報告されてないにしても、道路やその他の部分において非常に大変な中、今、その調査を進めていかなければならない中で、このように時間を割いて対談をしていただいたことに感謝を申し上げます。

今回、特別警報のその後の対応につきましても、県としましても、先ほど申し上げたような調査・検証に加えて、今回初めてのことでありましたので、そのフォローアップをしっかりとっていく体制を整備するようにと、朝の部局長会議で指示をしたところですので、津市と連携をして被害を受けたところについては、早急な復旧に向けて共に取り組んでいきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

津市長

本日は、知事には貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。いずれも市民の安全に関わるテーマですので、引き続き、よろしくご協議をお願い申し

上げます。

その他の項目も含めまして、県政要望、来年度に向けての要望をお願いしたいと思います。改めて19日にお伺いしますが、ぜひよろしく願いを申し上げます。